

バリアフリーマスタープランに関する取組 移動円滑推進課

○昨年度から、社会的障壁（物理的障壁や人々の心にある障壁）を取り除くのは社会の責務であるという考え方を共有し、移動しやすい環境をつくり出すことで、自立と共生のまちづくりにつなげるため、「バリアフリーマスタープラン」の作成に着手。
 ○庁内の検討体制はもとより、「移動等円滑化推進協議会」を設置し、有識者、利用者及び公共交通事業者など、多様な関係者に参画いただきながら検討。

1 意見聴取の結果について（まちあるきワークショップ）

移動等円滑化促進地区に設定した、①中心市街地②九品寺・水前寺③健軍の3地区について3月と7月にまちあるき点検とワークショップを開催した。

■まちあるきワークショップ概要

＜点検箇所＞
 道路、電停、バス停、公園、商業・宿泊・文化施設、駐車場等
 ＜開催日＞
 3月22～24日、7月22日、27日、10月予定
 ＜参加人数＞
 各回20名程度



■ワークショップでの意見【一部抜粋】

地区	良い点	改善点
中心市街地	・車両の到着を知らせるランプの設置【バス・タクシー】	・タイルの欠けや割れが多くがたがたする。【道路】 ・ランプ付車両が何時に来るかが分からない【電停】
九品寺・水前寺	・車椅子で回転できる十分な幅がある【電停】 ・エレベーターのボタンに点字あり【商業施設】	・トイレに音声案内がなく男女の区別がつかない【商業施設】
健軍	・車椅子席に十分なスペースがある【文化施設】 ・歩道上にベンチが設置されている【道路】	・歩道から施設の入口までに障害者用誘導ブロックがない【文化施設】

課題解決の取組

短期	・バス停の時刻表や商業施設内サインの文字を大きくする ・タイルの補修を速やかに実施する
中期	・エスカレーター付近での売場、トイレで男女の別や流す場所に関する音声案内を設置する ・利用する障がい者への人的サポート体制を構築する
長期	・エレベーターをストレッチャーが入る広さにする ・自転車の通行が多い地区のため、自転車と車いすが余裕をもってすれ違える歩道幅員を確保する

今後は改善点を踏まえた各地区での取組方針を設定する

2 バリアフリーマップについて

・バリアフリーマップとは「市町村や地域の協議会が各施設に横断するバリアフリー情報や各施設を接続する経路も含めた情報を一元的に収集・整理し地図として作成したもの。

■マスタープランにおけるバリアフリーマップ作成の意義

・マスタープランに作成について明記した場合、各施設の管理者はバリアフリーの状況について、市町村の求めに応じて、旅客施設及び道路については情報提供に努めなければならない旨を規定しており、円滑な情報収集が可能となる。

■作成の効果

・バリアフリーマップを作成することで、さまざまな人が、外出前や外出先で、必要な情報を入手し、安心して外出ができるようになる。



バリアフリーマップ作成例
 （大阪府 高槻市）



掲載するバリアフリー情報例

3 今後のスケジュールについて

- ・関係者と調整を図りながら生活関連施設・経路の設定を交渉中
- ・外国人を含む多様な立場の方の視点による課題整理のため、今後も継続してまちあるきを実施する
- ・庁内関係部署からなる部会等において「心のバリアフリー」の取組について検討中
- ・パブリックコメントを実施した上で、令和4年度中の策定を目指す

